

次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）に対する

パブリックコメント募集の結果報告

1. 募集概要

(1) パブリックコメント募集の対象とする事案

次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）

(2) パブリックコメント募集の目的

次期中間処理施設整備事業地域振興策基本計画（案）に対し、広く意見募集を行うことで、より一層の情報公開、透明性の確保及び全員参加型の取組を推進します。

(3) 意見の提出方法

①持参 ②郵便 ③ファクシミリ ④Eメール

(4) 意見の提出期間

平成30年3月1日（木）から同年3月14日（水）まで

(5) 意見を提出することができる方

①組合の関係市町内（印西市・白井市・栄町）に住所のある方 ②関係市町内に勤務先のある方 ③関係市町内に通学先のある方 ④関係市町内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体

2. 意見提出者数

8名

3. 意見件数

24件

4. その他

現在開催中の有識者懇話会（地域振興策基本計画に対し有識者から意見をいただき、計画内容のブラッシュアップを図ることを目的に開催）でいただいたご意見に基づき、地域振興策基本計画のアレンジを進めています。当該アレンジ後における策定版の地域振興策基本計画は、平成30年4月中に組合ホームページに掲載します。

なお、地域振興策の運営開始(平成40年度の予定)までに相当な期間があることから、この度策定する地域振興策基本計画は、今後も継続してブラッシュアップを進める考えです。当該ブラッシュアップに際し、関係市町の皆さまから常時ご意見を受付いたしますので、詳しくは下記の事務局までお問い合わせいただくか、組合ホームページ（[《次期中間処理施設整備事業に関するご意見について》](#)）をご覧ください。

5. 事務局

〒270-1352 千葉県印西市大塚一丁目1番地1

印西地区環境整備事業組合

印西クリーンセンター 次期施設推進班

TEL：0476-46-2734 fax：0476-47-1765

E-mail：jikisisetu@inkan-jk.or.jp

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
No.1 印西市	本編P13（概要版P11） 整備協定第13条 防災 拠点等としての機能活用	吉田資源循環センターの中間処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設（仮称）は大規模災害時には、高圧蒸気ボイラ及び焼却炉・貯蔵危険物などの爆発する危険があり、マテリアルリサイクルの破碎機の粉塵爆発の危険もある。	本編P13の整備協定第13条で規定する防災拠点等としての機能活用（周辺住民の避難場所等）は、新クリーンセンターではなく、本編P174・P175に記載しているように地域振興施設です。 なお、次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画（平成28年4月策定）のP44（1-6 爆発対策）、P62（3-3 リサイクルセンターの安全対策）に対策を記載しており、建設工事発注時にプラントメーカーへ要求水準書にて安全対策を求めます。
No.2 印西市	本編P13（概要版P11） 整備協定第16条 甲が 設立する法人	吉田資源循環センター及び地域振興策にて設置した施設の運営管理とありますが、概要版のP9（安全操業の堅持）及び概要版のP58 要員計画の整合はとれているでしょうか。	本編P14の整備協定第17条で規定しているとおり、吉田区が新たに設立する法人（株よしだ）への委託は、本事業に係る一部の業務です。 極めて高度なノウハウ等を要す一般廃棄物の中間処理施設として機能する分野などは、専門会社へ委託する予定です。 また、本編P127の要員計画で見込んでいる要員数（正社員25人・パート26人・計51人）は、地域振興施設の運営に係るものなので、その他の業務委託（新クリーンセンター用地内の植栽管理及び室内清掃等の軽微な業務）で要する人員は別途必要となる場合があります。
No.3 印西市	本編P19（概要版P17） 地域の持続と再生に必要な インフラ整備等	水道整備・下水道整備・市道の付け替え・雨水排水路の整備の予測費用は幾らか。	ご質問のあったページは、基礎情報として掲載した地域振興策基本構想におけるアイデアリストであり、本基本計画において設定した内容ではありません。 本基本計画において設定したインフラ整備は、本編P91に記載しているとおり、水道・道路側溝・防犯監視カメラの3項目で、当該3項目の概算整備費は本編P122に記載しているとおり、2億5,000万円（税抜き）を見込んでいます。
No.4 印西市	本編P19（概要版P17） 地域の持続と再生に必要な インフラ整備等	「防犯監視カメラ」は本来自治会負担で整備するもので、吉田区に無償で設置するのは受け入れられない。	防犯監視カメラに限らず、本編P90～P109に記載している地域振興策総合パッケージは、本編P8に記載している吉田区の同意条件（吉田区が希望・提案する地域振興策を真摯に受け止め、協議の上妥当な合意を見だし、これを担保すること）を踏まえ、本編P8に記載している地域振興策検討委員会（公募住民を含む住民委員を主体とする管理者の附属機関）で纏めたアイデアリストを基礎として設定したもので、本編P11の整備協定第5条及び第6条で規定するとおり、吉田区が新クリーンセンターを恒久施設（将来的な建替えも同地）として受け入れていただいたことに対する周辺対策であることをご理解くださいますようお願いいたします。
No.5 印西市	本編P20（概要版P18） 次期施設からの排熱利用 事業等	煙突展望台は削除した方がよい。 焼却炉の運転開始及び運転停止時は排ガス処理ができなくなるのでダイオキシン類等の有害物質が放出されます。	ご質問のあったページは、基礎情報として掲載した地域振興策基本構想におけるアイデアリストであり、本基本計画において設定した内容ではありません。 ただし、施設整備基本計画追加策定（案）のP8-4において、新クリー

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
			<p>ンセンターの設備を活用する地域振興策の可能性の一つとして煙突展望場（他自治体で実績有り）を掲げており、今後、ご意見のあった安全性の確保のほか、費用対効果の程度及び運用方法などに関する検証及び検討を進めたいと考えています。</p> <p>なお、焼却炉の運転開始及び運転停止時は排ガス処理ができなくなるということですが、施設整備基本計画追加策定（案）のP5-6において記述しているとおり、当該状況時も適切な排ガス処理を行います。</p> <p>対応 本編P109の後に、施設整備基本計画追加策定（案）の本編P8-4に記載している「地域振興に資する機能活用」の一式を転載します。</p>
No.6 印西市	本編P88～P129 （概要版P25～P60） 地域振興策基本計画の全般	<p><結論> 市の税金を投入するのであれば、市民のニーズに答えるものであり、かつ、黒字経営となることを求めます。</p> <p><黒字経営のために必要と思われること> <u>①駅周辺施設と重複しない施設が求められる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・印西市は自然豊かであり、駅前周辺に広大な公園が存在する。（千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅、印旛日医大駅周辺に広大な公園あり） ・駅周辺に多く居住されており、吉田地区よりも駅周辺の施設の方が利用価値が高い。 ・駅周辺にある施設と重複した内容の施設であれば、より近い駅周辺の施設が利用されることとなり、吉田地区への需要が低下するものと考えられます。 ・したがって、吉田地区のように駅から離れた立地の場合、駅周辺にはないもので、近隣住人からのニーズがあるものでなければ流行らないものと考えます。 ・広大な広場、ドッグラン、バーベキュー場、砂山、竹林等は駅周辺の公園（北総公園など）にもありますので流行らないと考えます。 ・また、近隣に「アンデルセン公園」があるので、ここと重複する内容のものも良くないと思われれます。 <p><u>②温泉施設に特化すること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の景観を活かした露天風呂は人気が出る可能性があるものと考えます。景観が生えるような美しい施設と充実した入浴施設に特化してみたいか。 	<p>先ず、ご意見のあった結論ですが、No.4における回答を基礎としながらも、本編P80に記載しているとおり、地域振興策に求められる機能は、古い歴史を有す吉田区の住民と新興住宅地である都市住民が、ヒトとモノで有機的につながる普段使いの空間づくりを進めることを基本的な考え方に捉え、本編P83に記載しているとおり、「都市的スタイルと自然の調和」する「普段使いの自分たちの居場所」＝『小さなまち』を目指すことなどから、市民ニーズに応えることは、重要なキーワードであると考えます。</p> <p>また、本編P13の整備協定第16条で規定しているとおり、指定管理者として地域振興施設の運営を担う予定の俣よしだは、自己の収支で独立した採算をとることを目指すことなどから、黒字経営が求められることも、重要なキーワードであると考えます。</p> <p>なお、展開する各施設の選択は、他施設との比較による戦略検討だけではなく、核となるスパへの入浴動機（疲れる・汚れる・汗をかく）及び親和性（入浴前後の余暇等）のほか、スパ以外の各施設間における連携効果の視点も重要と考えます。</p> <p>また、本編P209に記載している印西温水センターの利用者アンケートによると、千葉ニュータウンの中心部に立地しているにも関わらず、来館手段は78.5%が自動車、出発地からの所要時間は10分超が72.2%を占めています。よって、本地域は自動車社会であることが推察され、公共交通の利便性の悪さなどが、必ずしも集客に支障を来すとは言えないと考えます。</p> <p>また、ご提案のように、核となる施設であるスパに特化することは重要だと考え、今後も整備予算上限額の範囲内でスパ計画のブラッシュアップを重ねたいと考えていますが、来訪者における価値観の多様性及びニ</p>

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
		<p>東京都で人気のある施設に「瀬音の湯」という施設があります。秋川渓谷に位置する当該施設は自然豊かな立地を活かした温泉施設で、遠方からの来客もある人気の施設です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おしゃれな施設、露天風呂から望める大自然や花畑、印旛沼など、周辺にない温泉施設ができれば、市民や遠方からの集客も望めるものと考えます。 ・ニーズのないものが多い複合施設よりも、ニーズのあるものに絞ってお金をかけた方がよい施設ができるものと考えます。 ・外国人観光客の集客を伸ばす計画があり、印西市は成田と近いので、成田周辺に宿泊できなかった観光客を集客できれば、益々発展できるものと考えます。千葉ニュータウン中央駅から無料のシャトルバスを設ければ、駅周辺に宿泊した外国人観光客を集客できるのではないかと考えます。 	<p>ーズ変化のスピードが増々加速化する懸念を踏まえると、特定の機能に依存し過ぎる事業展開は、事業の持続可能性に不安が生じるものと考えます。</p> <p>また、上記懸念を踏まえ、本編P205に記載しているように、弾力的な施設転用が容易に可能な整備計画とすることも重要と考えます。</p> <p>以上のことから、本編P90～P109に記載している「スパを核とした多機能な複合施設」を整備する考えであることをご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、ご提案のあった外国人観光客の集客を睨んだ無料のシャトルバスについては、P202に関連記載しているように、売上額や来訪者数などにもよりますが、運行する可能性を十分見込めるものと考えています。</p> <p>対応 本編P202の(7)の後に、次の事項を追記します。 タイトル (8) 外国人観光客の集客 説明文 事業用地が、成田空港及び北総線の各駅等に進出しているホテルに近いロケーションであることから、前項で記述する無料送迎バスの運行にあたり、外国人観光客の集客が期待できる。</p>
No.7 印西市	本編P106・P123・P171 (概要版P41・P54) ファミリールーム	<p>「施設整備にあたっては、維持管理や改修費等の低減に配慮するほか、流行や特殊なデザイン性に富んだものではなく、長期に亘り不変的な価値を持つ意匠とし、スパ（天然温泉）を核とする一連の屋内余暇施設においては、一般工法 平屋建てを基本とし、コスト低減を図る。」としています。</p> <p>しかし、採用予定しているのは、日本で1社しか製造していない特殊な工法で、デザイン性に富んだ発砲スチロール製のドームハウスで、1棟1千万円もします。</p> <p>前提条件と正反対の工法を採用しており理解できません。</p> <p>誰かが強く採用を推奨していると思われそうですが何らかの利権が働いているとも疑われます。</p> <p>木造の一般工法のものを採用すれば建築・修繕のコストが削減できると思うので再考をお願いします。</p> <p>また、発砲スチロールにはVOC（揮発性有機化合物）が含まれるため健康上（シックハウス症候群、発がん性）の懸念があります。</p> <p>そして、防火処理はすると思いますが、所詮はプラスチックですので一</p>	<p>建築整備は、スパを核とする一連の屋内余暇施設と、園内に分散配置するファミリールームの2つに大別されます。</p> <p>比較的大きな空間整備となる一連の屋内余暇施設は、一般工法平屋建てを基本と考えましたが、園内に分散配置するファミリールームは、下記のとおり特殊発砲スチロールによるドームハウスの適合性が高いと考えています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ロングライフデザインの象徴ともいえる半球形で、長期に亘り不変的な価値を持つデザインであること。 ②半球形の躯体構造及び構造材の軽さによる強靱性により、甚大な被害を受けた平成28年（2016年）の熊本地震の際、約450棟を導入している民間施設でほとんど損傷が認められず、周辺の被災者約660人の避難所として活用された実績を有すこと。（同施設における一般工法の建築物は甚大な被害を受けた） ③断熱性の高さに伴い地域低炭素化へ大きく貢献すること。 <p>なお、適合性が高いと考えている特殊発砲スチロールによるドームハウス（7700型ドームハウス）は、国土交通大臣から構造方法の認定を取</p>

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
		<p>且火が付けば激しく燃え上がり危険です。</p> <p>利点としているリサイクル性についても、塗装した発砲スチロールをリサイクルすることは経済的に成り立つとは思えません。</p> <p>メーカーの売り文句をそのまま鵜呑みにすべきではありません。</p>	<p>得していること及び難燃加工により J I S - A - 9511 における燃焼性試験に適合していることを確認しています。</p> <p>また、シックハウス対策等については、建築基準法に基づく規制を遵守すると共に、家具などの選定の際にも留意が必要だと考えています。</p> <p>一般工法平屋建てを基本としている一連の屋内余暇施設も含め、建築工法の妥当性・適合性は、今後も調査検討を進めます。</p> <p>対応 本編P171の説明文の最後に、「ただし、建築工法の妥当性・適合性は、今後も調査検討を進める。」と追記します。</p>
No.8 印西市	<p>本編P109・P121 （概要版P44・P52） 野菜工場等・多機能な複合施設 概略マネースキーム</p>	<p>野菜栽培、販売において、既存の営農している農家に少なからず影響を与える為、計画中止すべき。</p>	<p>No.4における回答をご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、ご意見のあった野菜栽培については、既存の営農者等との連携・タイアップについても検討を進めたいと考えています。</p> <p>また、販売（農作物等直売所）については、既存の営農者等における販路の拡大につながるものと考えています。</p> <p>対応 本編P90の説明文の最後に、「なお、地域振興策総合パッケージの展開にあたり、関連する既存の事業者・営農者等との連携・タイアップについても検討を進める。」と追記します。</p>
No.9 印西市	<p>本編P118 イメージパース</p>	<p>イメージパースが見えないのですがなぜですか？</p>	<p>イメージパースについては、データ欠落しておりました。</p> <p>組合ホームページに掲載している最新の地域振興策基本計画(案)へ添付済みなので、ご確認ください。</p>
No.10 印西市	<p>本編P119（概要版P50） 運営手法・事業スキーム</p>	<p>温浴施設等の余暇滞在施設については、事業者を募らず(株)よしだが指定管理者となり直接運営することになっていますが、(株)よしだが施設を安全（可燃性天然ガスによる爆発、レジオネラ菌対策等）に運営するスキル・ノウハウを持っているとは思えません。</p> <p>それにもかかわらず、(株)よしだを指定管理者とする理由を教えてください。</p> <p>利用者の安全を確保する観点からは、(株)よしだを指定管理者にするべきではありません。</p> <p>指定管理者については、温浴施設経営のプロを公募すべきです。</p>	<p>(株)よしだを指定管理者として予定していることについては、本編P12の整備協定第10条で規定している協議に基づくものであり、新クリーンセンターの整備や操業に対する理解と協力を得ること及び信頼関係の醸成を主たる目的とし、一時の停滞も許されない極めて公共性の高い本事業を達成するために必要不可欠であることをご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>そもそも、地域振興策の展開は、単なる営利事業ではなく「長期的な地域づくり」なので、地元組織の運営が最適であると共に、長期的な事業運営において、吉田区を中心とした地域の総体を深く知り得ること及び経済的な損得だけではなく郷土を想う気持ちがなければ円滑に乗り越えられない課題もあると考えます。</p> <p>なお、可燃性天然ガス及びレジオネラ菌に限らず、各種の安全対策及び有資格者の配置等については、安全第一の観点から、法による規定及</p>

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
			び指針等に基づく適切な対応が図られるよう指導し、必要に応じて外部人材の登用等を求めることも視野に入れていきます。
No.11 印西市	本編P121（概要版P52） 多機能な複合施設 概略 マネースキーム	（株）よしだは、印西地区住民に対して割引サービスの提供をすることになっていますが、印西地区というのは白井市、栄町も含むということでしょうか？	お見込みのとおりです。 印西地区は、印西市・白井市・栄町を指します。 対応 本基本計画内の説明で用いている「印西地区」を「関係市町」に変更します。
No.12 印西市	本編P121（概要版P52） 多機能な複合施設 概略 マネースキーム	「売電額の50%を地域振興施設の維持管理料に充てる」となっているが、この維持管理料とは本編127頁の表の費目の③管理費なのか④の修繕費なのか？ ③管理費の場合は、年間5000万円を（株）よしだへの補助金となるので、絶対に反対である。	売電額の50%を地域振興施設の維持管理経費に充てることについては、公設の施設として組合が負担する修繕費及び指定管理料などの財源に充てることを意味します。 対応 本編P121で記述している「維持管理経費」の後に「（修繕費及び指定管理料など）」を追記します。
No.13 印西市	本編P121（概要版P52） 多機能な複合施設 概略 マネースキーム	売電額は現時点の試算約1億円／年は、買取価格が見直されるため10年後にはどうなっているかわからない。 そのため削除した方がよいと思われる。	現時点における売電額の試算額は、スケール感をご認識していただくために記述していることをご理解くださいますようお願いいたします。 なお、地域振興施設の運営開始予定年度が概ね10年後の平成40年度であることから、売電額に限らず各種の試算及び予測等は、今後必要に応じて見直し及び情報公開する必要があるものと考えます。
No.14 印西市	本編P122（概要版P53） 概算総整備費の算出	温泉掘削に1億円も掛けるのは反対。単なる風呂で十分。	No.4における回答をご理解くださいますようお願いいたします。 なお、温泉掘削については、次の狙いをもちます。 ①集客力 ②水道料金の減 ③大規模災害時に水道が断水しても入浴可 ④渇水時の給水制限対応 対応 本編P95の「温泉を掘削」の狙いの欄に、「○大規模災害時に水道が断水しても入浴可」及び「○渇水時の給水制限対応」を追記します。
No.15 印西市	本編P124～P126 （概要版P55～P57） 施設利用者数の想定	年間の施設利用者数を38万人と「総合的な判断のもとに全体の利用者数を想定する」とあるが、もっと具体的で説得力のあるデータがないのでしょうか？	地域振興施設の運営開始予定年度が概ね10年後の平成40年度であること、現時点において整備する施設の内容・サービスのレベル・各種料金を最終決定できないこと及び来訪者における価値観の多様性及びニーズ変化のスピードが増々加速化する懸念を踏まえると、施設利用者数に限らず確度の高い将来予測は極めて困難です。

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
			<p>そこで、ご質問のあった施設利用者数の想定については、確度ではなく「過度な想定としないこと」を第一としました。</p> <p>具体的には本編P124(1)②で設定しているとおり、約5km圏内の利用割合を10%（当該圏内の90%の住民は年に1度も来訪しない）、約10km圏内の利用割合を3%（当該圏内の97%の住民は年に1度も来訪しない）、同(2)⑥⑦で設定しているとおり、類似施設における立寄率の実績値を1/10に減じています。</p>
No.16 印西市	本編P127（概要版P58） 基礎条件の想定	（株）よしだに随意契約で管理を委託するとの説明であったが、表中⑥想定 指定管理料の算出根拠の開示を求める	<p>地域振興施設の運営開始予定年度が概ね10年後の平成40年度であること及び現時点において整備する施設の内容・サービスのレベル・各種料金を最終決定できないことから指定管理料の積算は極めて困難です。</p> <p>よって、本基本計画において設定した指定管理料は、現在運営している印西温水センター（運営開始から26年目）における指定管理料と同等の額としました。</p>
No.17 印西市	本編P127～P128 （概要版P58～P59） 基礎条件の想定・シミュレーション例	「地域振興施設全体における固定費を賄うためには、年8700万円の利益を要する」ための数字は、机上の数字合わせになっていないでしょうか、心配です。	<p>固定費の想定については、現在運営している印西温水センター（運営開始から26年目）における状況を参考とし、施設面積按分により算出したことと合わせ、要員計画については、本編P90～P109に記載している地域振興策総合パッケージを円滑に展開する為に必要な部門（本編P196参照）及び要員数について、他の類似施設を参考としながら慎重に設定しました。</p> <p>また、本編P128のシミュレーション例は、あくまで年額8700万円の利益を得るための一例であり、当該シミュレーションは経営計画ではないことをご理解くださいますようお願いいたします。</p>
No.18 印西市	本編P128（概要版P59） シミュレーション例	<p>損益分岐ラインの利益に満たない場合は、組合が不足分の負担を検討する可能性があることと記載されていますが、これでは、仮に経営が失敗したとしても、（株）よしだはその責任を負わず最終的には納税者がその尻拭いをすることとなります。</p> <p>税金を無制限に投入することにもなりかねず、あまりに無責任なスキームではありませんか？</p>	<p>損益分岐ラインの利益に満たない場合は、組合が不足分の負担を検討する可能性があることについて、「その状況や事由による」旨を記載しています。</p> <p>具体的には、次に示すような公共公益に資する止むを得ない状況・事由を想定しています。</p> <p>①大震災等の有事の際に、地域振興施設を防災拠点・復興拠点として転用せざるを得なくなった際の売上減（本編P174～P175参照）</p> <p>②大震災等の有事の際に、関係市町内から大量に発生した「有害物を含む災害廃棄物」を地域振興用地に一時保管せざるを得なくなった際の売上減</p> <p>③将来、清掃工場用地を地域振興用地へ拡張せざるを得なくなった際の売上減</p> <p>そもそも吉田区は、本編P13の整備協定第16条第2項で規定しているとおり、自己の収支による独立した採算、つまり地域の自立を目指して</p>

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
			<p>おり、通常一般の経営リスクを要因とした赤字の補填を経営の前提としていないことを確認させていただいております。</p> <p>対応 本編P128の表の欄外に記述する「その状況や事由」の後に、「(有事の際の転用及び災害廃棄物の一時保管など)」を追記します。</p>
No.19 印西市	本編P128（概要版P59） シミュレーション例	施設の利用料金については、現在の温水センターと同様、印西、白井、栄の住民とそれ以外の住民で差をつけるべきではないでしょうか？	施設の利用料金及び居住地等による差額の程度は、今後の検討事項となります。
No.20 印西市	本編P128（概要版P59） シミュレーション例	<p>説明会では、(株)よしだの直営部門はスパ程度で、他は入居業者を公募するので、(株)よしだの従業員は少なく済むとあった。</p> <p>しかし、本編128頁のシミュレーション表ではテナント料を計上しているのは各種チャレンジショップと農業関連だけである。</p> <p>その他の施設は(株)よしだの経営で収益を計上している。未経験者が各種施設を営業しても上手く行かない。本編127頁の損益計算が成り立たない可能性が大きいと思う。</p>	<p>No.10における回答をご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、全体説明会では、「これだけの事業を吉田区で運営できるのか」というご質問に対し、「各種チャレンジショップ及び農業関連の取組は、人材の公募等も視野に入れている旨」をご説明しました。</p>
No.21 印西市	クリーンセンターの移転と 現行の施設維持について	<p><結論> 現在の場所に現在の施設が維持されるのであれば、移転に反対するものではない。</p> <p><理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・温浴施設、プール、ジム、多目的ホールは重宝しているので現在の位置に残してもらいたい。 ・千葉ニュータウン中央の住人の多くは駅周辺に居住されており、現在のクリーンセンターは駅から近いので、施設を利用しやすく、吉田地区よりも需要があるものと思われます。 ・残してもらえるのであればクリーンセンターの吉田地区への移転には反対しない。 ・クリーンセンターの跡地には図書館を希望する。千葉ニュータウン中央駅の北口の小倉台に図書館はあるが、南口には図書館がない。近年、南側にもマンション等が増加していることから南口付近にも図書館が必要と考える。 <p>なお、印西牧の原には北口、南口にも図書館がある。</p>	新クリーンセンターが吉田地区へ移転した後における現印西クリーンセンターの跡地及び印西温水センターの取り扱いは、今後の検討事項となります。

意見No.	意見箇所	意見内容（原文のまま）（斜文字は事務局で補記）	回答内容
No.22 印西市	—	<p>・3月11日の説明会で組合は、新クリーンセンターは膨大な排熱を利用した地域振興策とされると言われるが、提示された地域振興策を見ると、ごみ発電以外はスパ（天然温泉／現在の温水センターより蒸気使用量が少ない）と植物工場くらいで、蒸気使用量はわずかである。</p> <p>・100t/日以下の小規模なごみ焼却設備の最新のごみ発電効率は、せいぜい15%程度であり、現クリーンセンターの発電効率(10%くらい)と比べ50%くらい多いが、余熱はまだたくさん残る。現在の温水センターで使う蒸気の使用量は、3,400t/年で、全体の排熱の3%弱に過ぎない。工場内で利用する蒸気も3万t/年くらいであり、これでは利用されない蒸気がかなりの量余ってしまう。まずは、新クリーンセンターのエネルギー（ヒート）バランスを明示して欲しい。</p> <p>・そこで、使い道のないエネルギーが多い場合、もっと蒸気を使う使用先を探さなければならない。</p> <p>① 松崎工業団地に蒸気をたくさん使う工場を誘致する。</p> <p>② 現在クリーンセンターの蒸気を地域冷暖房用としてエネルギーセンターに年間23千t送っているが、新クリーンセンターからパイプラインを引いて同じ量を送れないか、パイプラインの敷設費が何年でペイするかなどのフィージビリティスタディを実施すべきである。</p>	<p>本編P90～P109に記載している地域振興策総合パッケージは、本編P189～P191に記載している排熱エネルギーの利用方針により、新クリーンセンターの近接地にて排熱エネルギーを最大限活用できる見込みが得られたことから、現時点において他所における熱需要先を検討する考えはありません。</p> <p>なお、エネルギーバランスについては、施設整備基本計画追加策定（案）の本編のP2-1～P2-10をご覧ください。</p>
No.23 白井市	—	<p>地域振興策の取組にも「ごみ減量化」の学習・啓発を行なう施設というコンセプトを盛り込んでほしい。</p>	<p>ご意見の内容は重要な視点であると考えます。</p> <p>対応 本編P94の「情報発信機能を整備」における狙いの欄に、「印西地区ごみ処理基本計画で掲げるごみ減量・資源化の施策を学習・啓発」と追記します。</p>
No.24 白井市	—	<p>地域低炭素化モデル事業による未利用エネルギーの活用のみならず、地球温暖化防止に寄与する取組として、地域振興策施設内店舗での過剰包装は行わないなど、資源の有効活用の啓発・活動を通じ、地球環境（CO2削減等）の保全について、多くの来場者が楽しみながら知識・意識を高めることができるような施設となるよう、ごみ減量化にも意識した事業運営をお願いしたい。</p>	<p>ご意見の内容は重要な視点であると考えます。</p> <p>対応 本編P94の「情報発信機能を整備」における狙いの欄に、「印西地区ごみ処理基本計画で掲げるごみ減量・資源化の施策を学習・啓発」と追記します。</p>